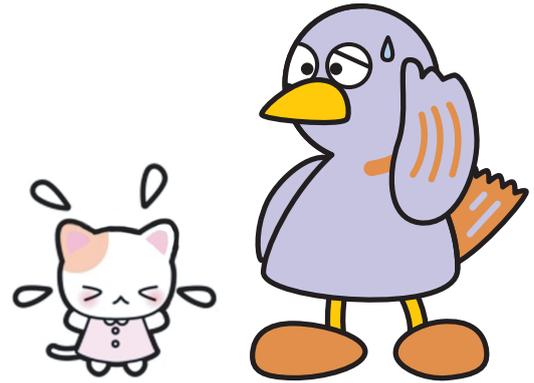




迷子の猫を 保護した時は ご連絡をお願いします!!

埼玉県動物指導センターでは
迷子になっている猫をさがしている
飼い主の方のために
「個人の方に保護されている迷子猫」の情報を
ホームページに掲載しています。



埼玉県の
マスコット
コバトン

<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0716/doubutu-shitumon-n-kainekogamaigoninattara-1.html>

※ 掲載期間は保護日から 90 日です。(希望により掲載延長可)

猫の保護情報の提供に、ご協力をお願いします。

① 電話、メール、Fax などで以下の内容を動物指導センターにお知らせください。

- ・保護した日と場所
- ・種類(雑種、〇〇種など)、性別(オス、メス、不明)、推定年齢
- ・毛の色、毛の長さ(短毛、長毛など)
- ・首輪の有無(首輪ありの場合は首輪の色や材質、特徴など)
- ・性格、その他の特徴など
- ・保護されている方の住所、氏名、電話番号 ※ 個人情報はホームページに掲載されません

② 画像(携帯電話での撮影画像も可)をメールでお送りください。

- ※ 1 画像は判断の決め手になる場合が多いので、ぜひお送りください。
- ※ 2 サーバーの容量制限のため、画像データ量が大きい場合は受信できないことがあります。画像データが 1.4Mb を超える場合は、圧縮するか複数メールに分割してお送りください。

お願い

- ★ 「ご自分で猫を保護する場合」は、保護した場所を管轄する警察署の会計課(拾得物を担当する課)にも届け出てください。
 - ※ 1 警察署に届け出る場合は「自分が猫を保護する(預かる)」旨を伝えてください。
 - ※ 2 警察に引き渡した場合、猫は当センターに引き渡されます。
- ★ 「ご自分で猫を保護できない場合」は、警察署の会計課に「迷子猫の届け出がないかどうか確認したい」ということでお問い合わせください。

連絡先 → **動物指導センター (猫)**
保健所 (犬)

警察署

警察署連絡先
(担当: 会計課)

保健所等連絡先



埼玉県動物指導センター

〒360-0105 埼玉県熊谷市板井123 TEL048 (536) 2465 E-mail: k362465@pref.saitama.lg.jp

さいたま市(政令市)、川越市・越谷市・川口市(中核市)は独自に動物指導行政を行っています。